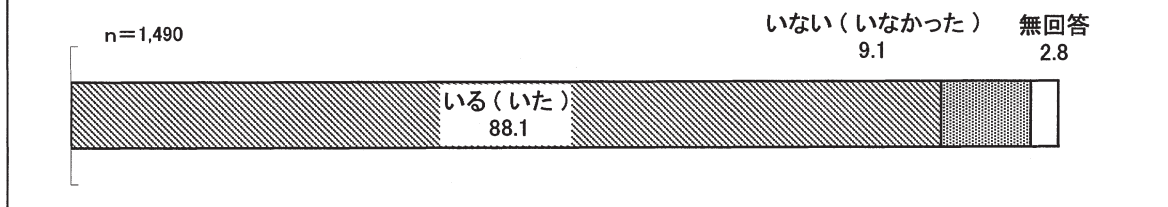


7. 人権について

(1) 配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人の有無

問18 配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人が現在いらっしゃいますか。または、過去にいらっしゃったことがありますか。(○印は1つ)

【図表18-1 配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人の有無】



◆約9割の回答者に配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人が「いる(いた)」

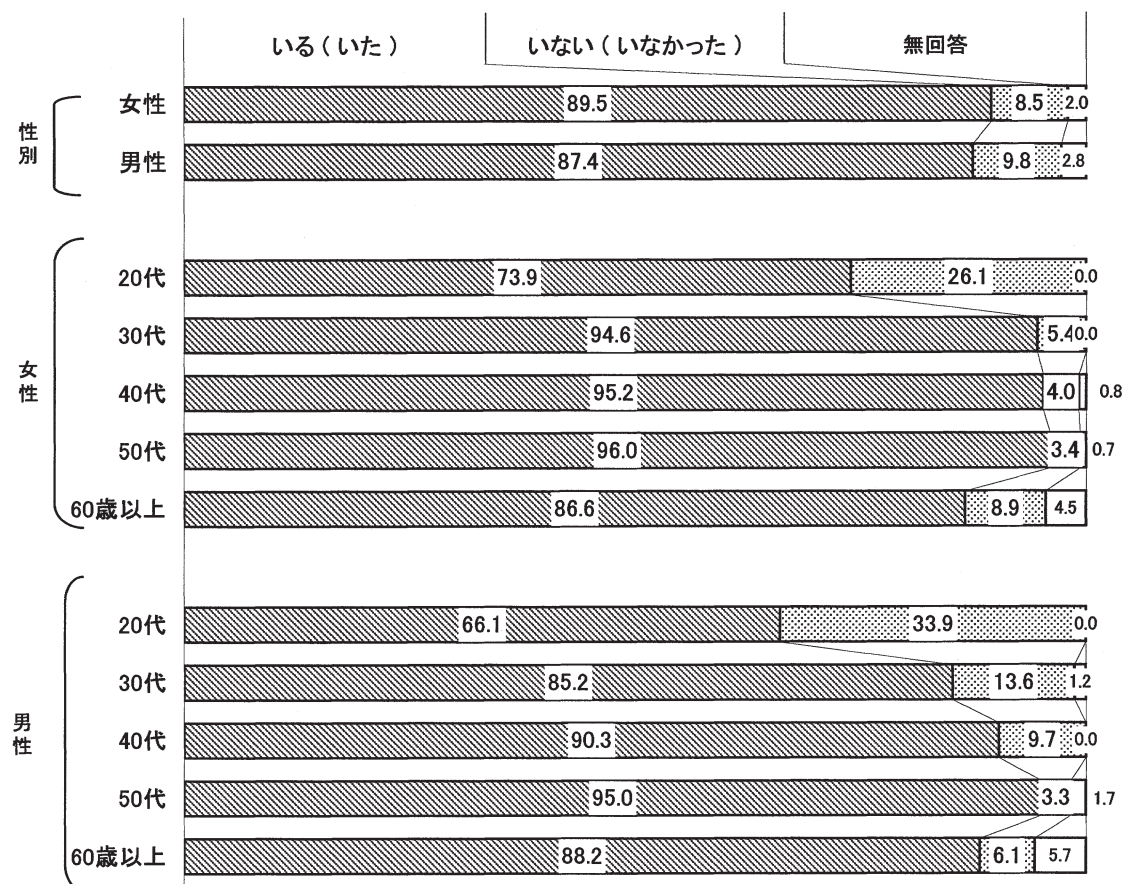
配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人の有無をたずねたところ、88.1%の回答者が「いる(いた)」と回答、「いない(いなかった)」は9.1%であった。

<性別・性・年齢別>

配偶者や恋人がいる(いた)人を性別、性・年齢別にみると、女性では、「いる(いた)」が89.5%で、男性(87.4%)を2.1ポイント上回っている。

年齢別にみると、20代の男女が「いる(いた)」が他に比べると低いものの、その他の年代では8割を超えている。

【図表18-2 配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人の有無(性別・性・年齢別)】



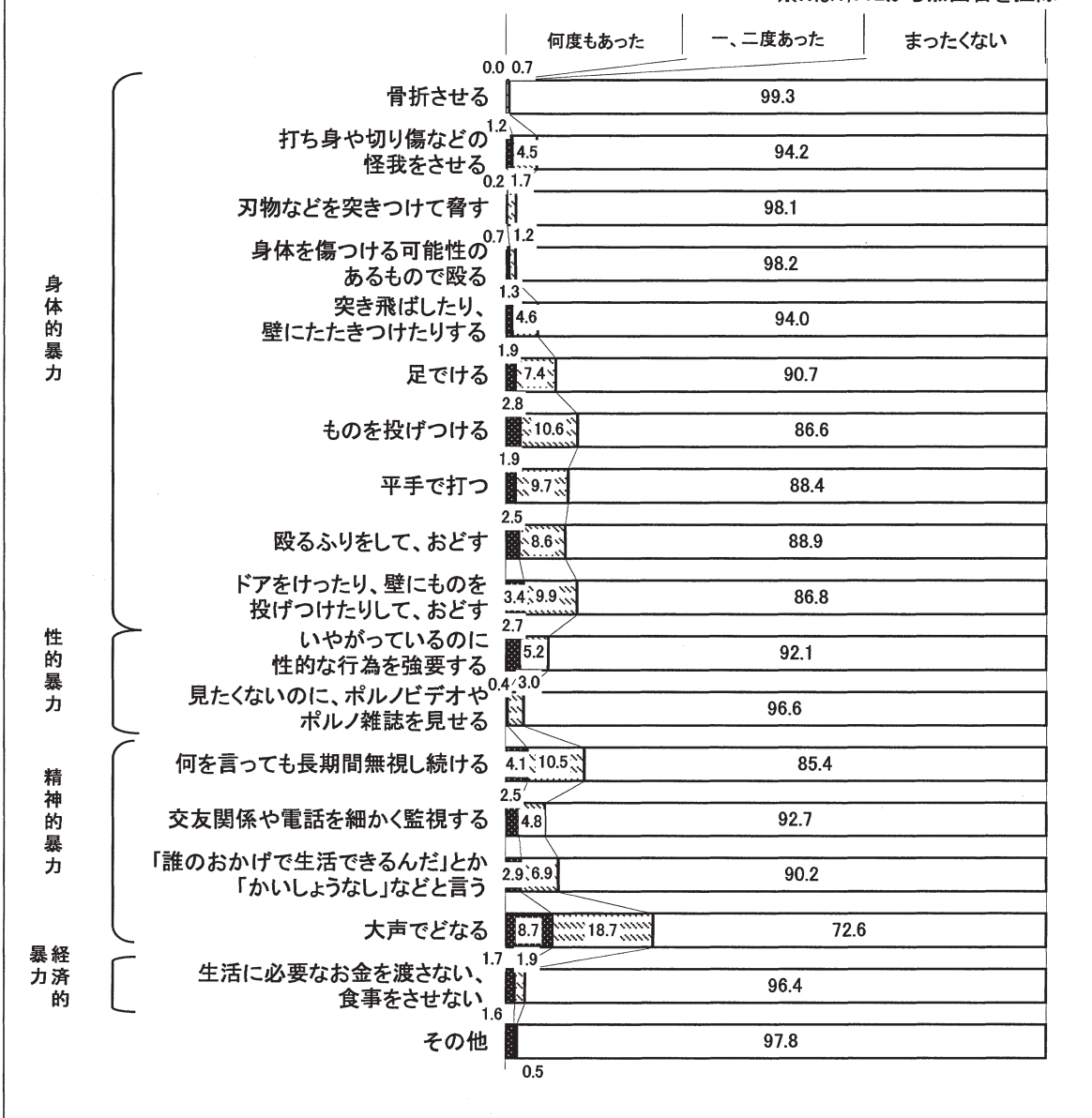
(2) 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為

問18で「いる(いた)」と答えた方のみお答えください。

問19 あなたは、これまでに、配偶者や恋人関係にあった者から次のような行為を受けたことがありますか。それぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

【図表19-1 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為】

※nは1,312から無回答を控除



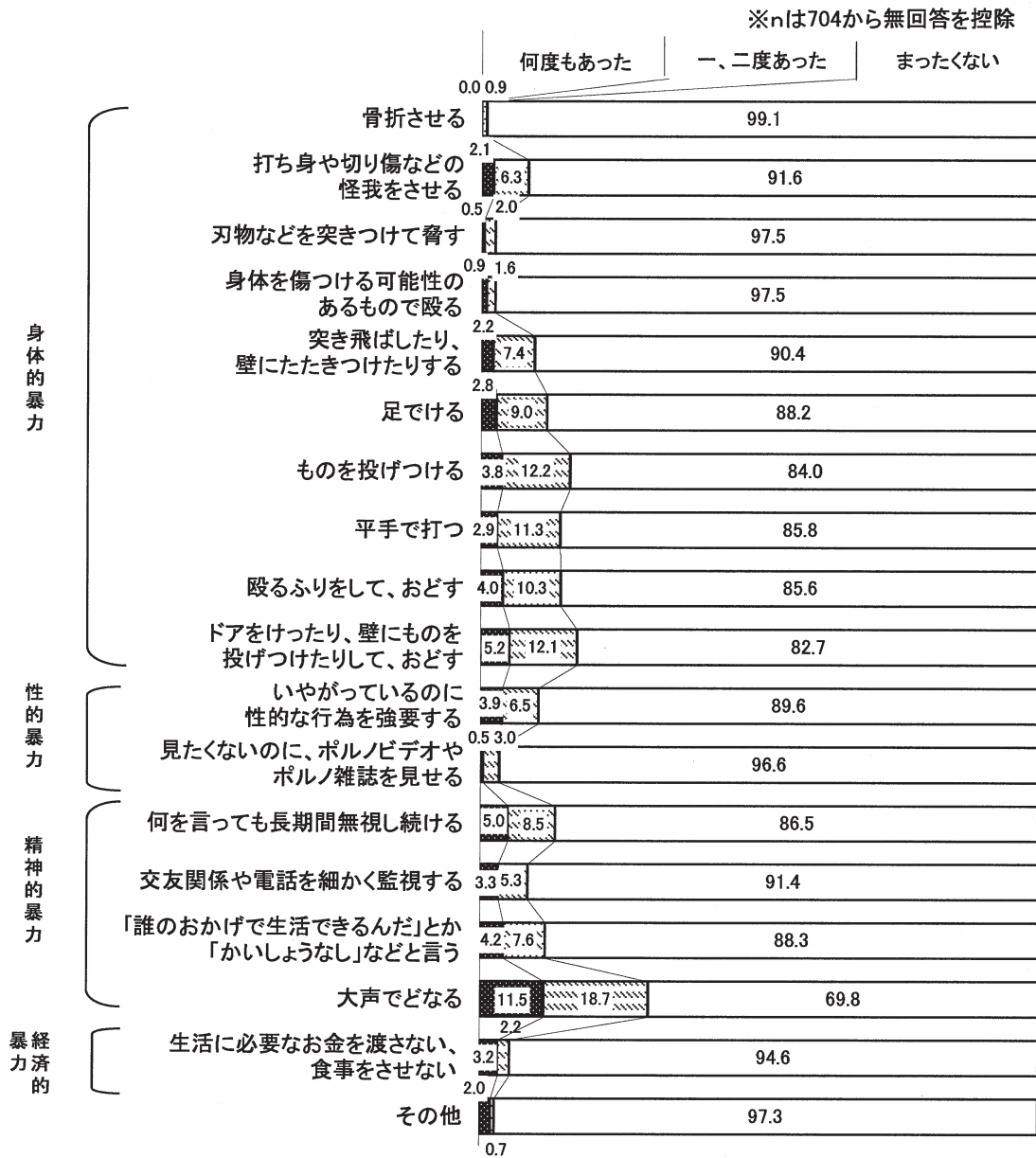
◆3.6人に1人が、配偶者等から大声でどなられた経験がある

配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人から受けたことのある行為をたずねたところ、「大声でどなる」が「一、二度あった」と「何度もあった」をあわせて27.4%と最も多い。このほか、「ものを投げつける」、「平手で打つ」、「殴るふりをしておどす」、「ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす」、「何を言っても長期間無視し続ける」が1割を超えている。

<性別(女性)>

配偶者や恋人がいる(いた)女性が受けたことのある行為では、「大声でどなる」が30.2%と最も多い。このほか、「足でける」、「ものを投げつける」、「平手で打つ」、「殴るふりをしておどす」、「ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす」なども1割を超えている。

【図表19-2 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為(女性)】

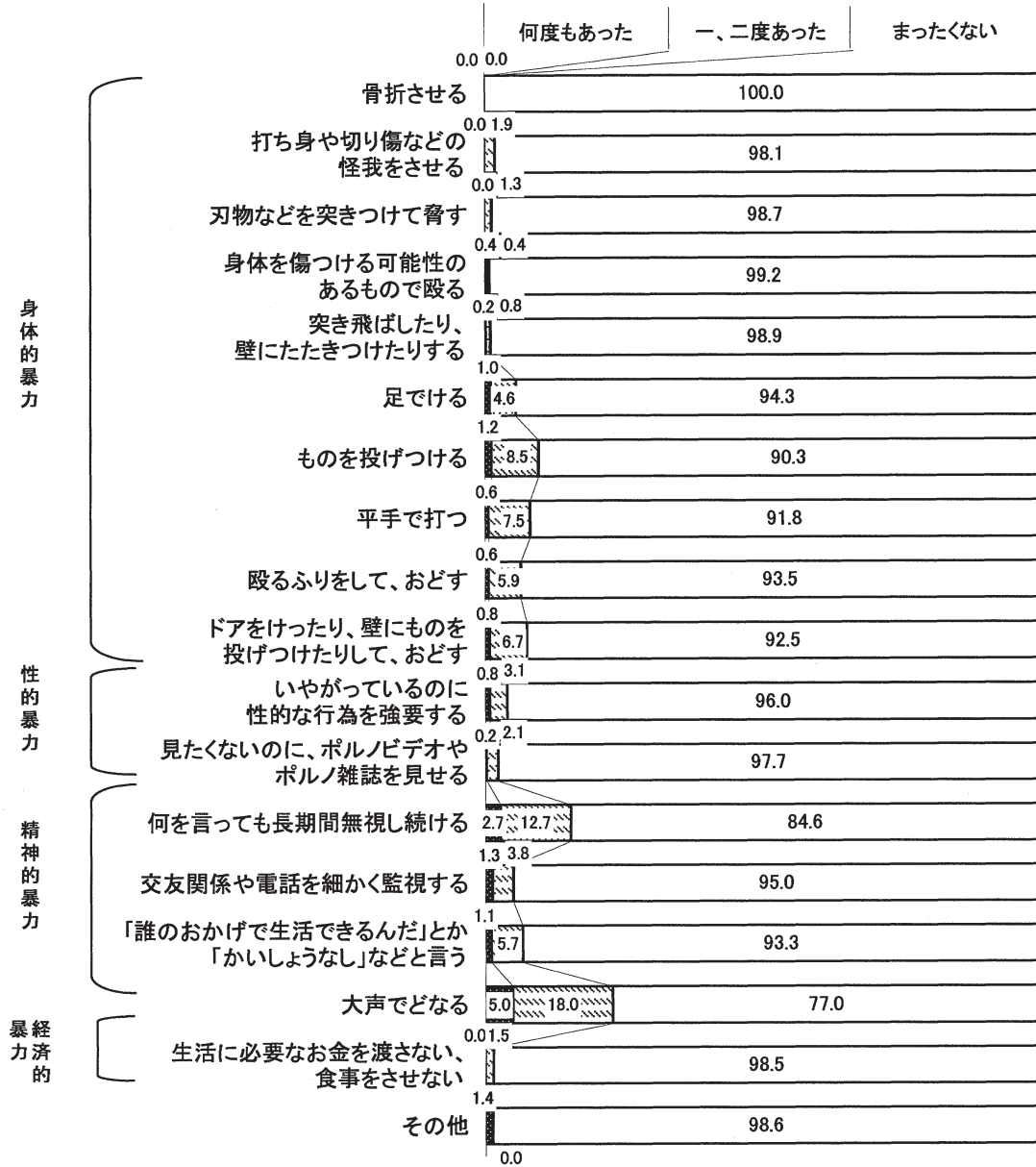


<性別(男性)>

配偶者や恋人がいる(いた)男性が受けたことのある行為では、「大声でどなる」が23.0%と最も多い。このほか、「何を言っても長期間無視し続ける」も1割を超えるなど、精神的暴力が多い。

【図表19-3 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為(男性)】

※nは507から無回答を控除

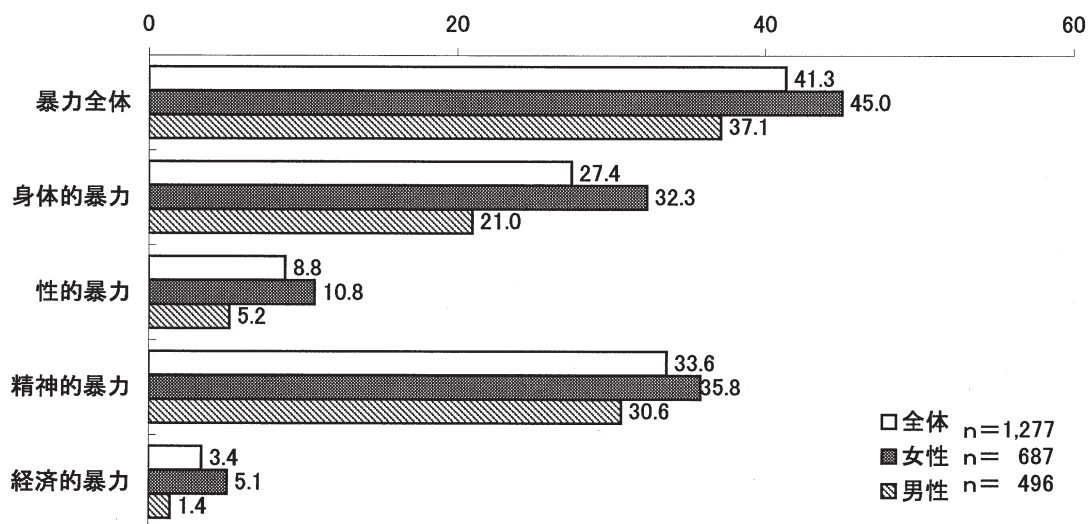


<暴力の種類別>

暴力全体では、配偶者や恋人がいる（いた）人のうち男女合わせて41.3%の人が何らかの暴力を「一、二度」または「何度も」受けており、精神的暴力を受けたことがある人が33.6%と最も多く、次いで身体的暴力（27.4%）、性的暴力（8.8%）の順になっている。また、身体的暴力を受けた女性は3人に1人となっている。

いずれの暴力も、経験した割合は女性が男性を上回っている。

【図表19-4 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為(暴力の種類別)】

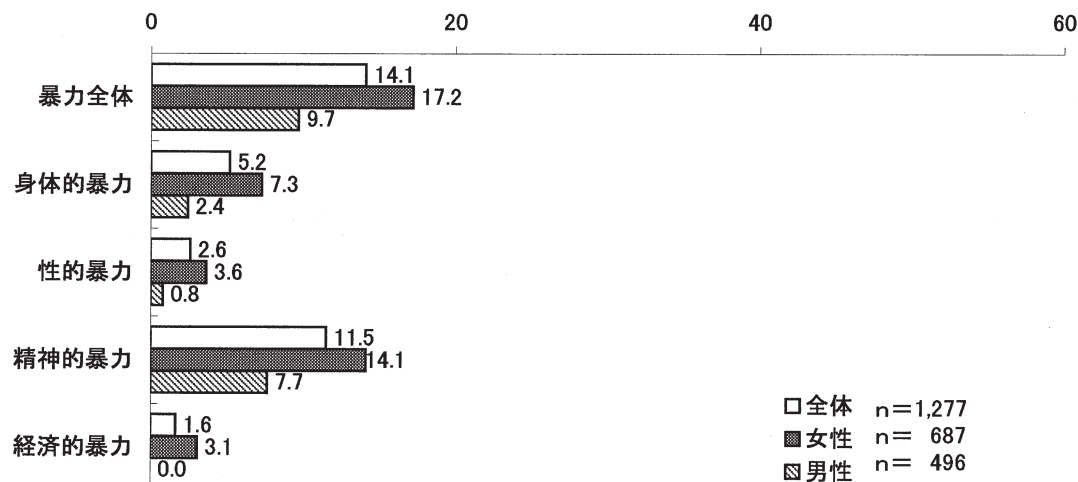


<暴力の種類別・何度も受けたことがある行為>

暴力の中で、「何度もあった」との回答があった人について、暴力の種類ごとにみると、配偶者や恋人がいる（いた）人全体では、男女合わせて14.1%の人が何らかの暴力を「何度もあった」としており、精神的暴力を受けたことがある人が11.5%と最も多く、次いで身体的暴力（5.2%）、性的暴力（2.6%）の順になっている。

いずれの暴力も、経験した割合は女性が男性を上回っており、女性の13.7人に1人は、何度も身体的暴力を受けている。

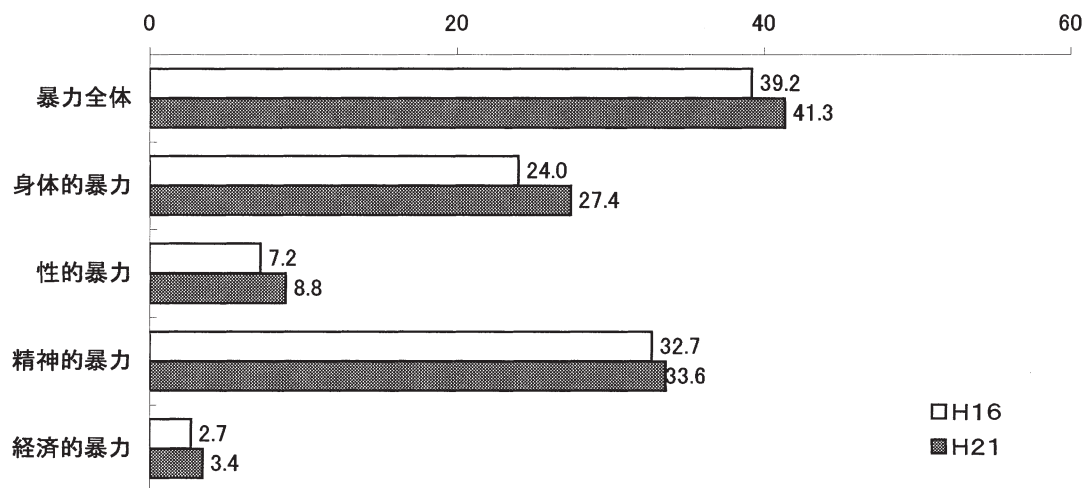
【図表19-5 配偶者や恋人関係にあった者から何度も受けたことのある行為(暴力の種類別)】



<暴力の種類別・前回調査との比較>

暴力の種類別にH16年調査と比べると、配偶者や恋人がいる（いた）人のうち、何らかの暴力を「一、二度あった」または「何度もあった」人全体では、男女合わせて2.1ポイント上昇している。いずれの暴力も割合は高くなっており、特に身体的暴力が3.4ポイント上昇している。

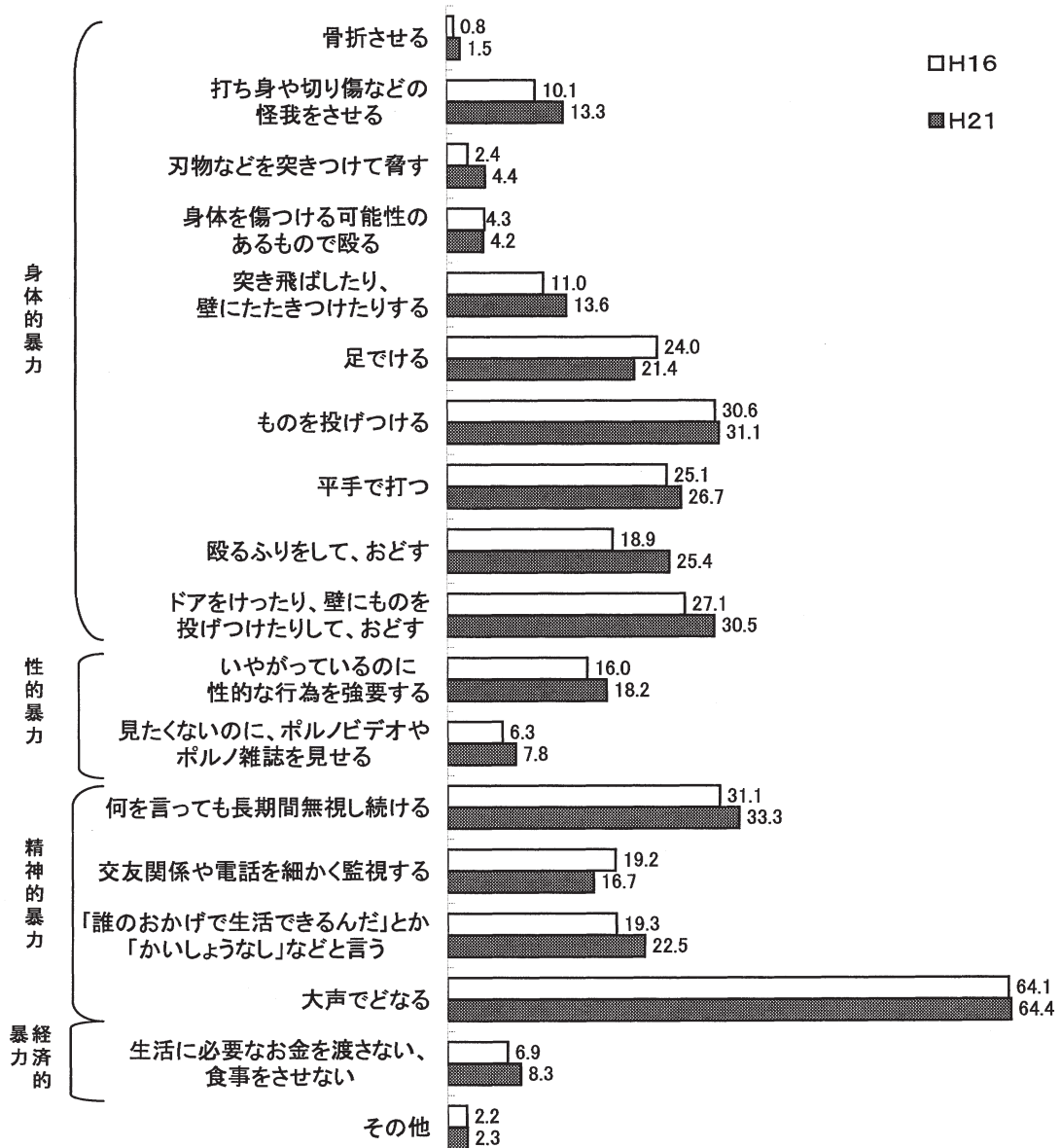
【図表19-6 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為
（暴力の種類別、前回調査との比較）】



<暴力を受けた経験がある人の状況・前回調査との比較>

問19に掲げた何らかの暴力のうち、1つでも「一、二度あった」または「何度もあった」と回答した人をベース（「暴力行為経験者ベース」）に割合をみると、ほとんどの行為で割合が増加している。

【図表19-7 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為】**暴力行為経験者ベース**

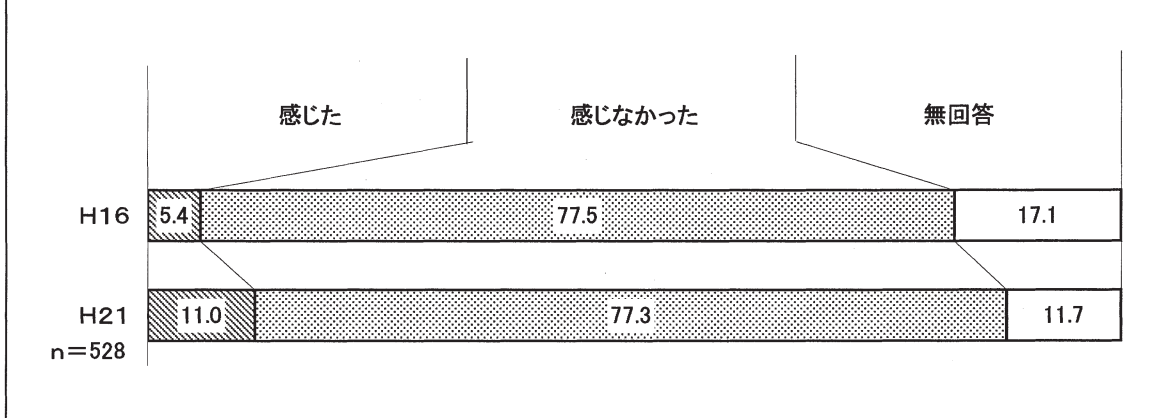


(3) 命の危険を感じたこと

問19で、ひとつでも2(一、二度あった)または3(何度もあった)と答えた方におたずねします。

問20 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。
(○印は1つ)

【図表20-1 命の危険を感じたこと】 暴力行為経験者ベース



◆暴力行為を受けたことがある人の1割が命の危険を感じている

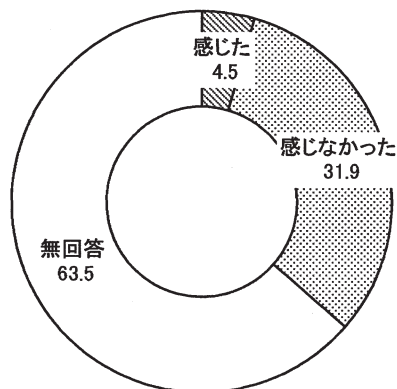
何らかの暴力を「一、二度」または「何度も」受けたことがある人のうち、相手の行為によって命の危険を「感じた」ことがある割合は、11.0%となっており、H16年調査に比べると、約2倍になっている。

<回答者全体ベース>

配偶者や恋人がいる(いた)人で、回答者全体ベース(問19のいずれかで1~3と回答した人をベース)に割合をみると、相手の行為によって命の危険を「感じた」ことがある割合は、4.5%となっている。

【図表20-2 命の危険を感じたこと】 回答者全体ベース

n=1,277

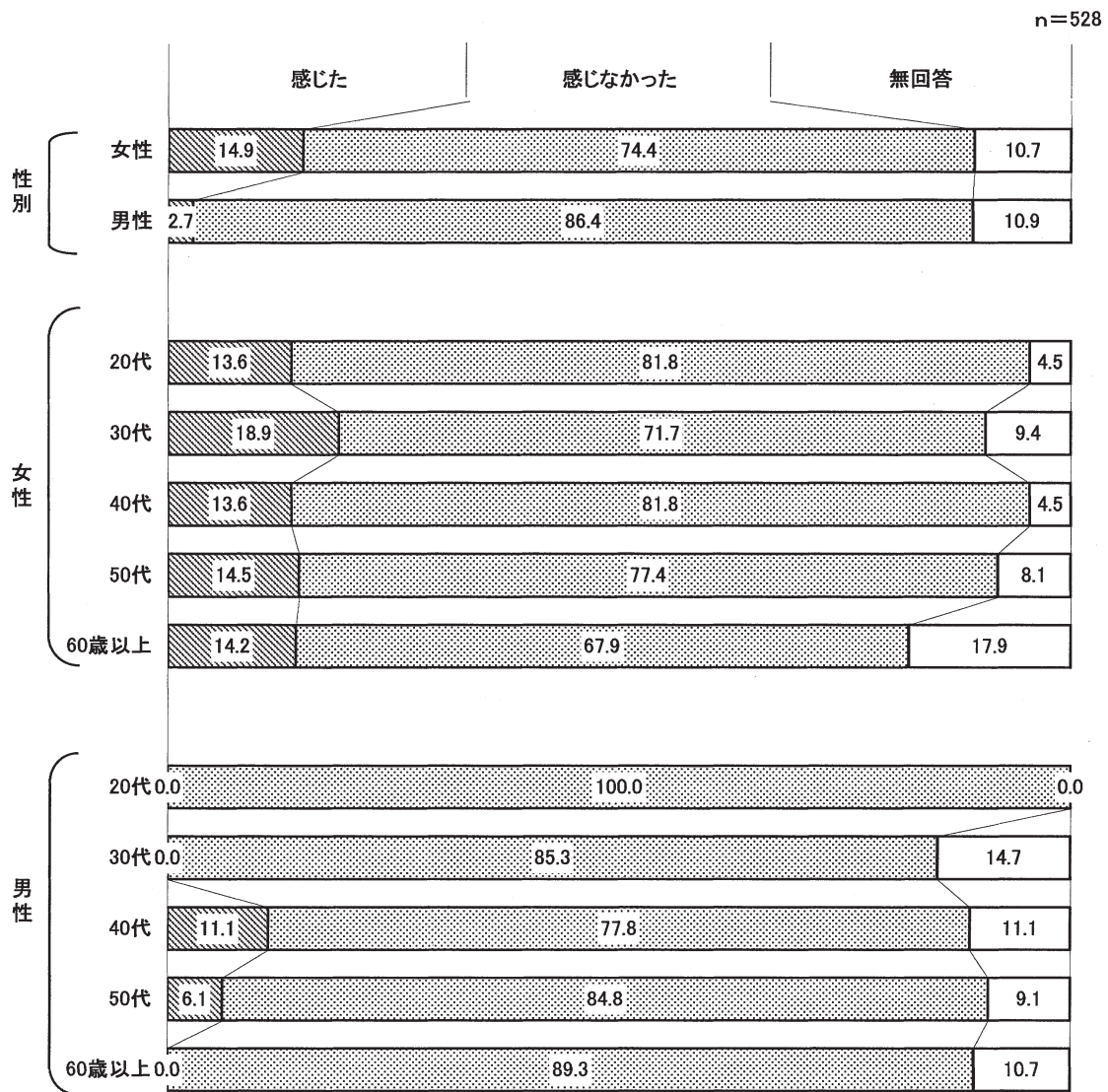


<性別・性・年齢別>

何らかの暴力を「一、二度」または「何度も」受けたことがある人のうち、女性では、命の危険を感じた割合が14.9%、男性では2.7%となっており、女性は男性の約5倍となっている。女性は、各年代で1割を超えている。

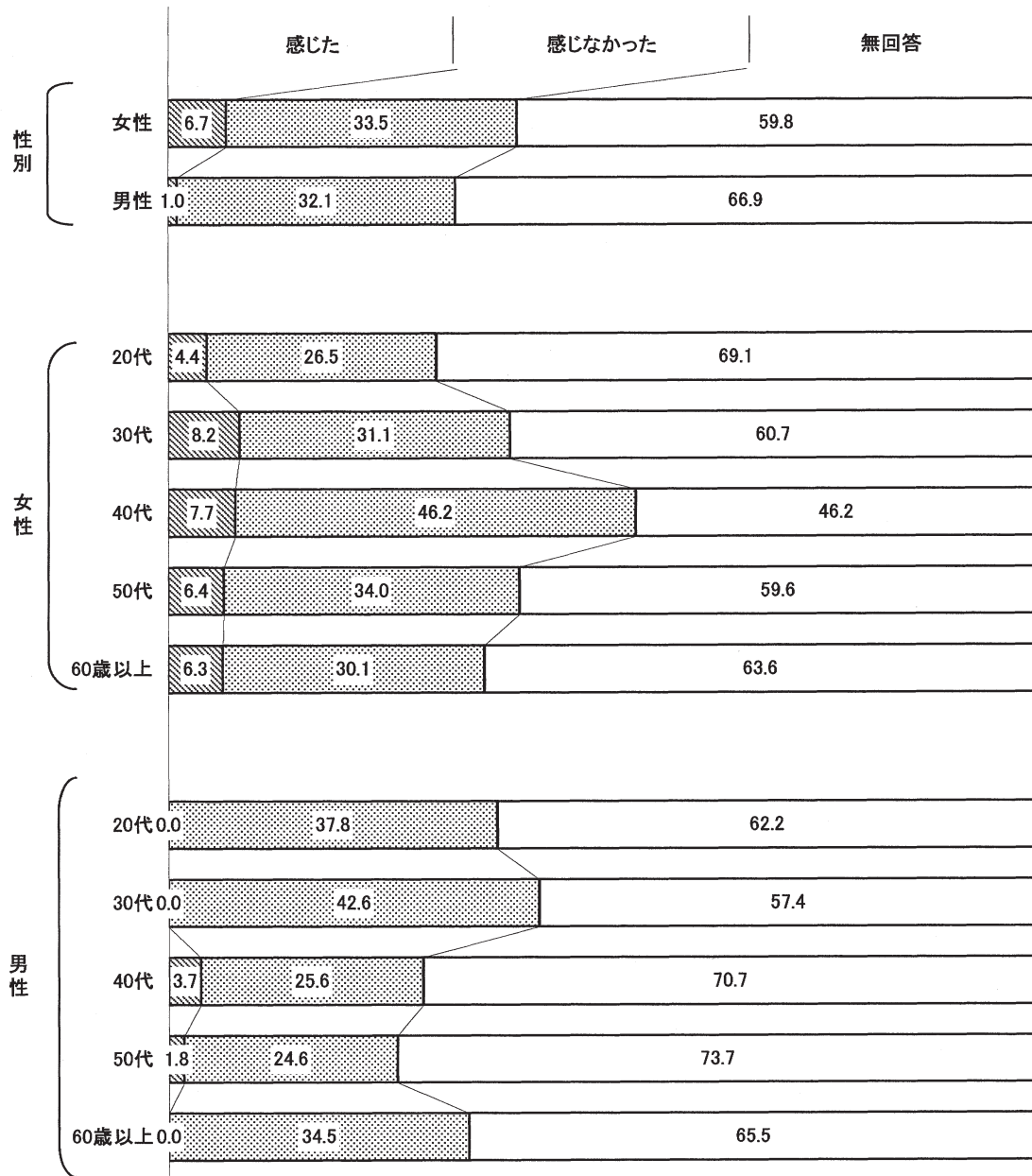
また、配偶者や恋人のいる（いた）回答者全体ベースでみると、命の危険を「感じた」ことがある女性は6.7%、男性は1.0%となっている。

【図表20-3 命の危険を感じたこと(性別、性・年齢別)】 暴力行為経験者ベース



【図表20-4 命の危険を感じたこと(性・年齢別)】 回答者全体ベース

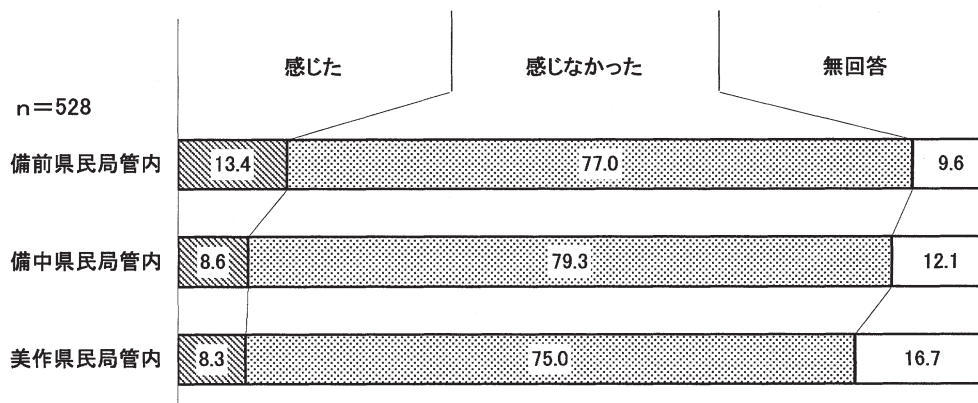
n=1,277



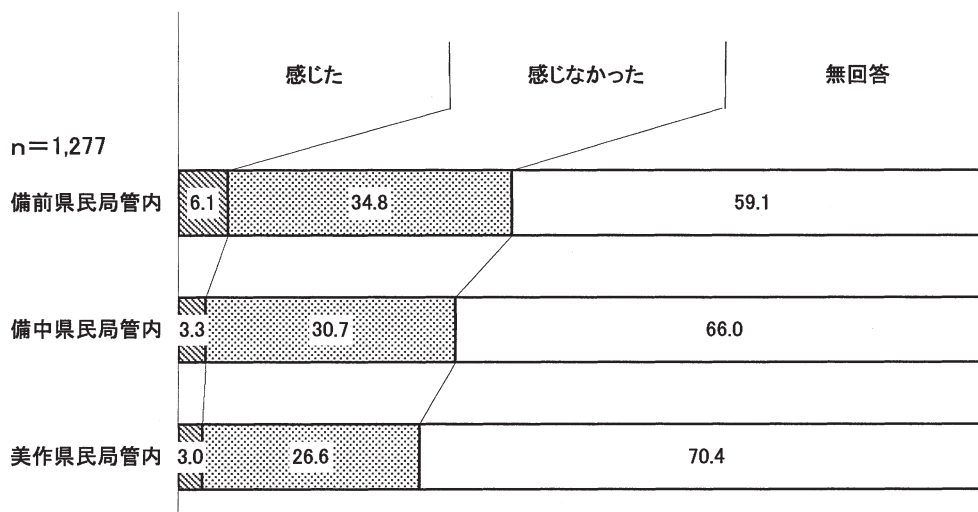
<地域別>

備前県民局管内では、命の危険を「感じた」ことのある人の割合が13.4%であり、備中、美作県民局管内の1.5倍となっている。回答者全体ベースでみると、備前県民局管内は6.1%であり、備中、美作県民局管内のほぼ2倍になっている。

【図表20-5 命の危険を感じたこと(地域別)】 暴力行為経験者ベース



【図表20-6 命の危険を感じたこと(地域別)】 回答者全体ベース

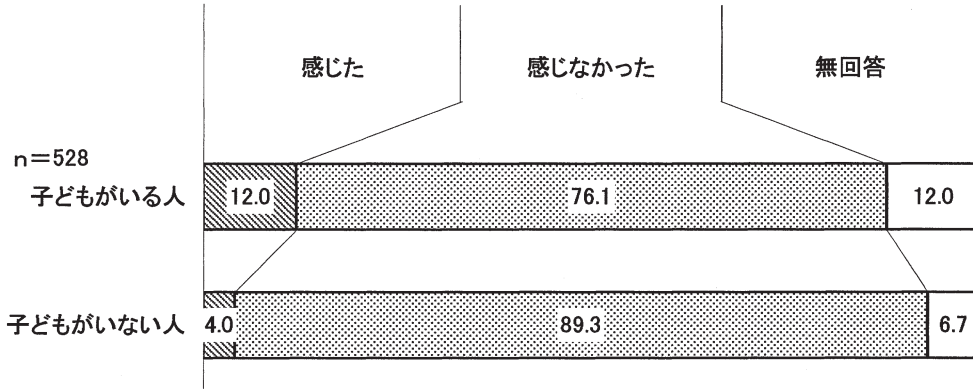


<子どもの有無別>

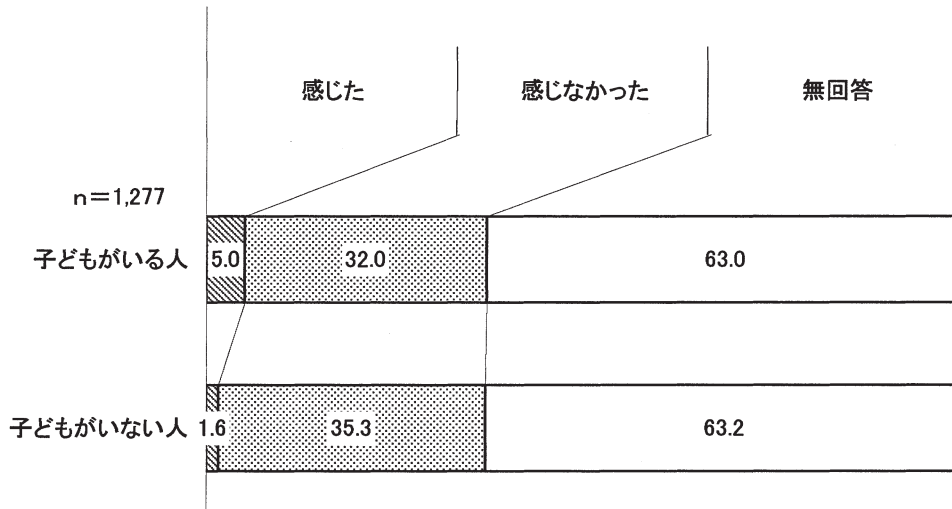
「子どもがいる人」では、命の危険を「感じた」ことのある人が12.0%であり、「子どもがいない人」の3倍となっている。

回答者全体ベースでみると、「子どもがいる人」では、命の危険を「感じた」ことのある人が5%であり、「子どもがいない人」の3倍になっている。

【図表20-7 命の危険を感じたこと(子どもの有無別)】 暴力行為経験者ベース



【図表20-8 命の危険を感じたこと(子どもの有無別)】 回答者全体ベース

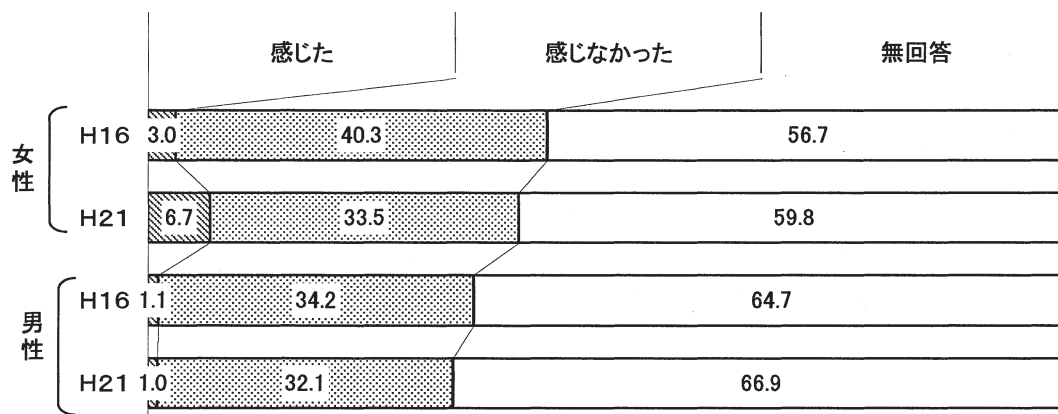


<前回調査との比較>

配偶者や恋人のいる（いた）女性の15人に1人が命の危険を「感じた」ことがあり、H16年の3.0%に比べて倍増している。

【図表20-9 命の危険を感じたこと(前回調査との比較)】

回答者全体ベース

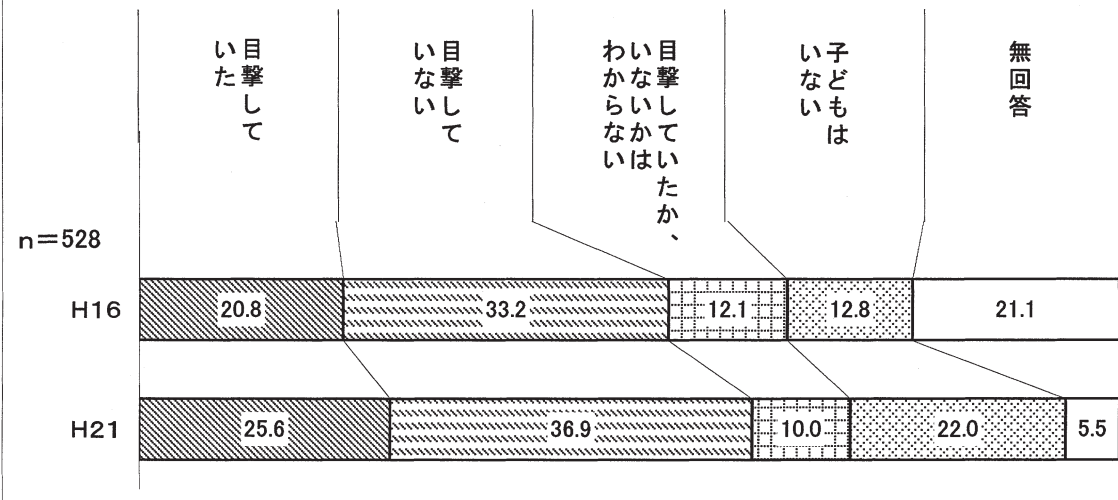


(4)子どもの目撃

問19で、ひとつでも2(一、二度あった)または3(何度もあった)と答えた方におたずねします。

問20-1 また、あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。(○印は1つ)

【図表20-1-1 子どもの目撃】暴力行為経験者ベース



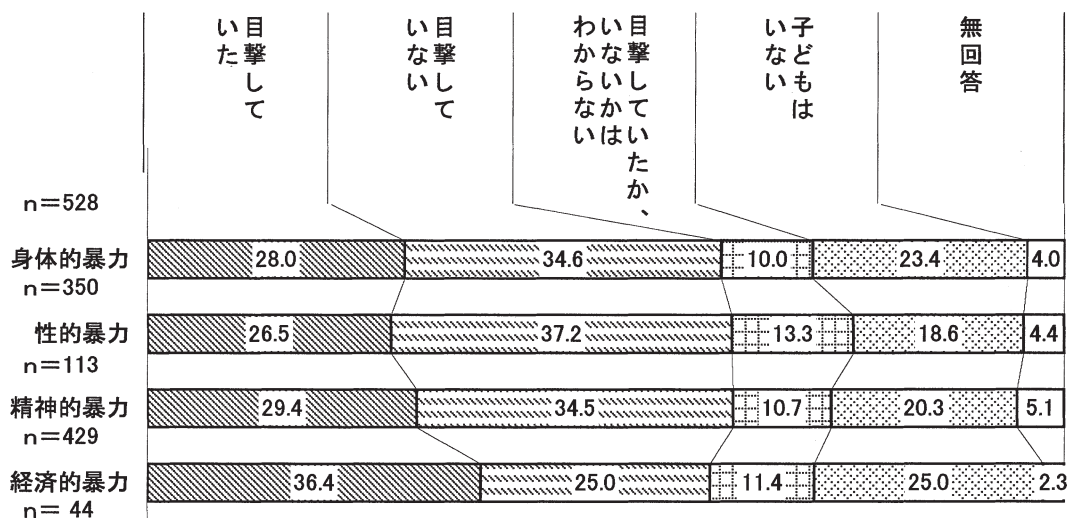
◆4人に1人が子どもの前で暴力行為を受けている

「目撃していた」と回答した人は、25.6%で4人に1人が子どもの前で暴力行為を受けており、前回に比べ、4.8ポイント増加している。

<暴力の種類別>

子どもが目撃した暴力の種類別にみると、経済的暴力が、36.4%と、最も高い。

【図表20-1-2 子どもの目撃(暴力の種類別)】暴力行為経験者ベース

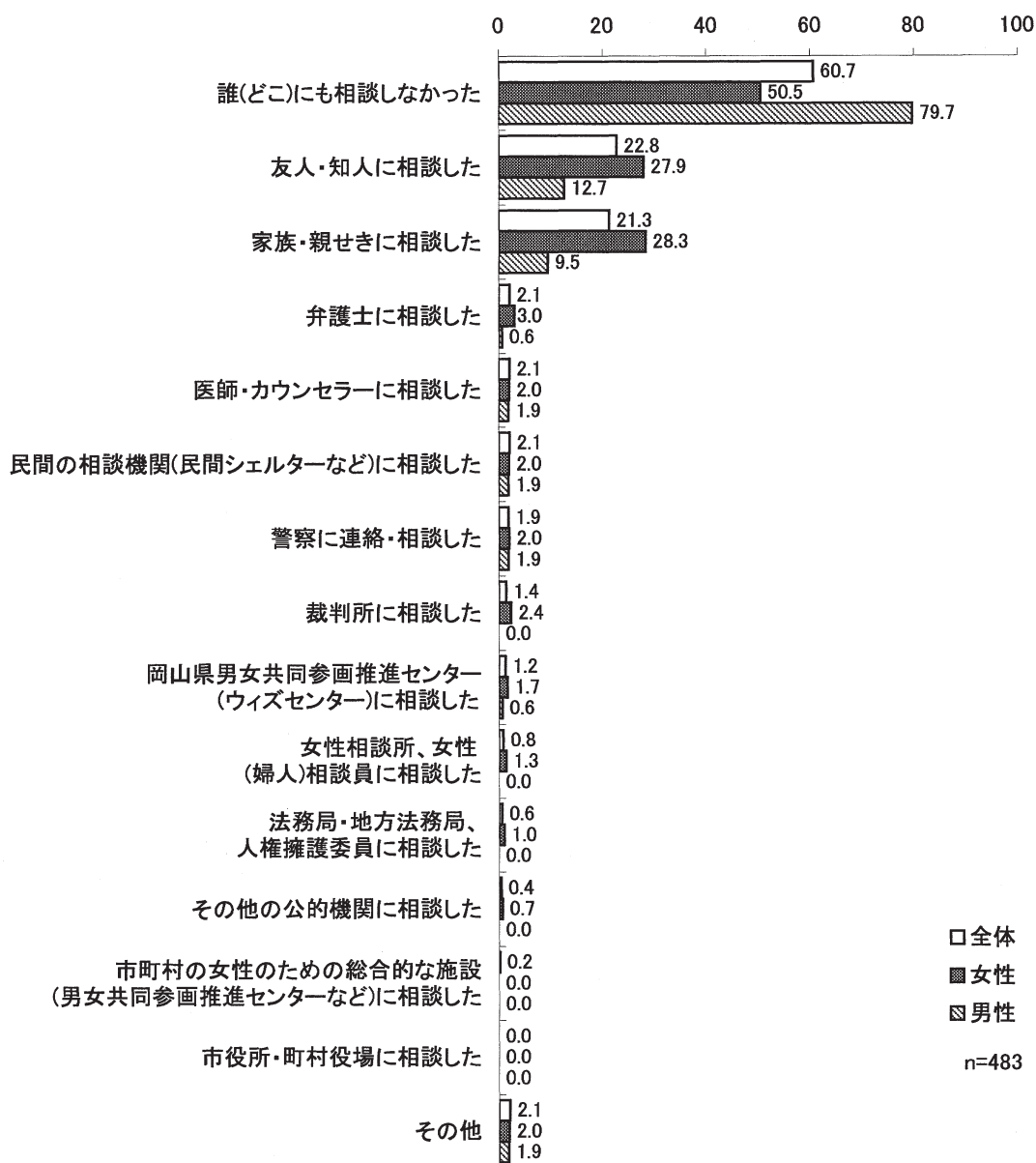


(5) 配偶者からの暴力についての相談先

問19で、ひとつでも2(一、二度あった)または3(何度もあった)と答えた方におたずねします。

問21 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○印はいくつでも)

【図表21-1 配偶者からの暴力についての相談先】 暴力行為経験者ベース



◆ 誰にも相談していないは6割、相談先では「家族・親せき」、「友人・知人」が多い

暴力行為を受けたことを誰(どこ)に相談したかについて、「誰(どこ)にも相談しなかった」が60.7%と最も多く、次いで「友人・知人に相談した」(22.8%)、「家族・親せきに相談した」(21.3%)の順となっている。

「誰(どこ)にも相談しなかった」のは、女性で50.5%、男性で79.7%に達している。

<性・年齢別>

女性では、30代を除き、「誰（どこ）にも相談しなかった」が最も多くなっており、20代、30代では「友人・知人に相談した」が最も多くなっている。

男性では、「誰（どこ）にも相談しなかった」が各年代とも最も多い。

【図表21-2 配偶者からの暴力についての相談先(性・年齢別)】

暴力行為経験者ベース

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	誰(どこ)にも相談しなかった		45.5	家族・親せきに相談した		22.7
		友人・知人に相談した					
	30代	友人・知人に相談した	56.9	家族・親せきに相談した	35.3	誰(どこ)にも相談しなかった	29.4
	40代	誰(どこ)にも相談しなかった	51.5	家族・親せきに相談した	31.8	友人・知人に相談した	24.2
	50代	誰(どこ)にも相談しなかった	51.7	友人・知人に相談した	26.7	家族・親せきに相談した	25.0
	60歳以上	誰(どこ)にも相談しなかった	61.2	家族・親せきに相談した	25.5	友人・知人に相談した	12.2
男性	20代	誰(どこ)にも相談しなかった	64.3	友人・知人に相談した	42.9	/	
	30代	誰(どこ)にも相談しなかった	69.0	友人・知人に相談した	24.1	家族・親せきに相談した	17.2
	40代	誰(どこ)にも相談しなかった	78.3	家族・親せきに相談した	13.0	友人・知人に相談した	8.7
	50代	誰(どこ)にも相談しなかった	89.3	家族・親せきに相談した			
				警察に連絡・相談した		3.6	
	60歳以上	誰(どこ)にも相談しなかった	84.4	家族・親せきに相談した	9.4	友人・知人に相談した	7.8

※20代男性は3位以下なし

<地域別>

いずれの県民局管内でも、「誰（どこ）にも相談しなかった」が最も多くなっているが、特に美作県民局管内では7割と高くなっている。

【図表21-3 配偶者からの暴力についての相談先(地域別)】

暴力行為経験者ベース

(単位:%)

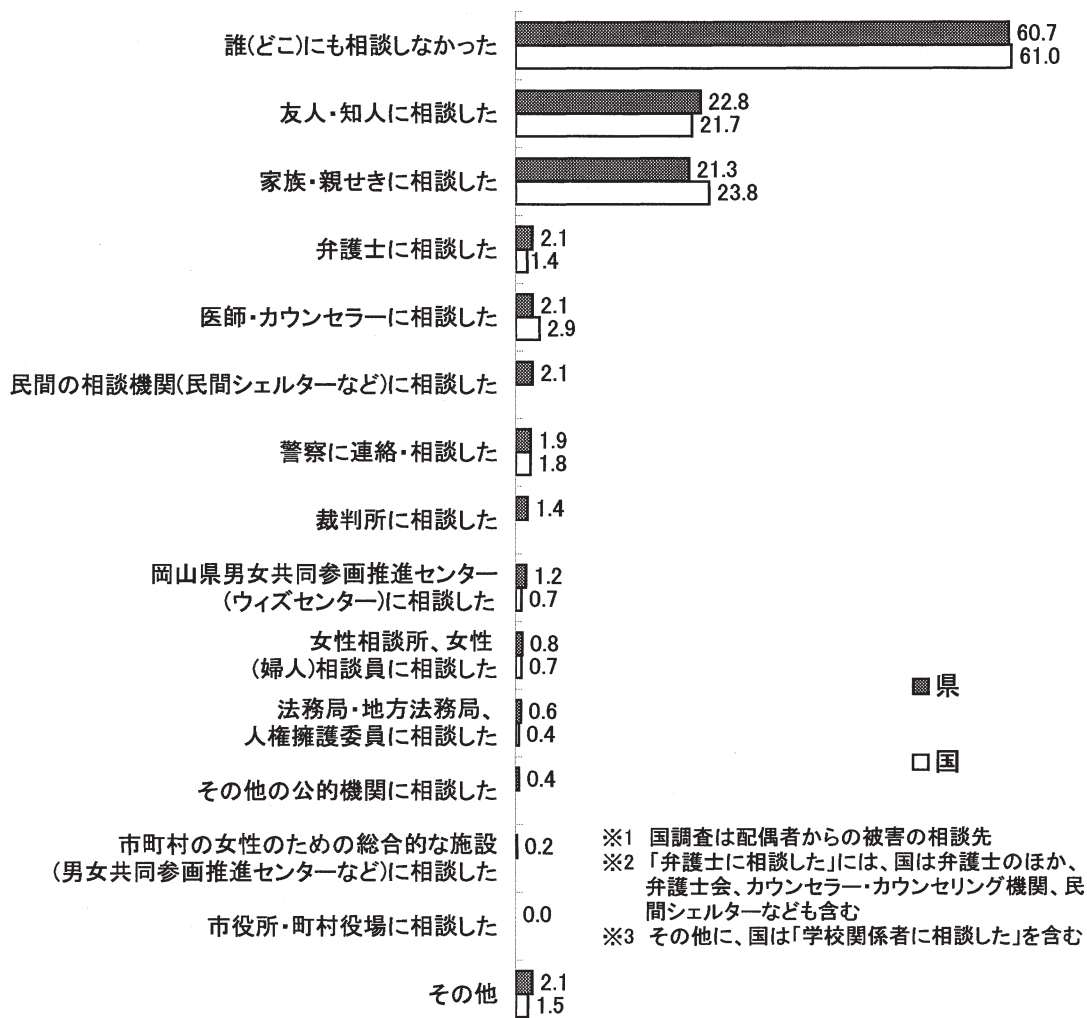
	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	誰(どこ)にも相談しなかった	60.3	誰(どこ)にも相談しなかった	56.9	誰(どこ)にも相談しなかった	71.7
2位	友人・知人に相談した	23.6	友人・知人に相談した	23.2	友人・知人に相談した	18.9
3位	家族・親せきに相談した	21.9	家族・親せきに相談した	22.1	家族・親せきに相談した	

<国調査との比較>

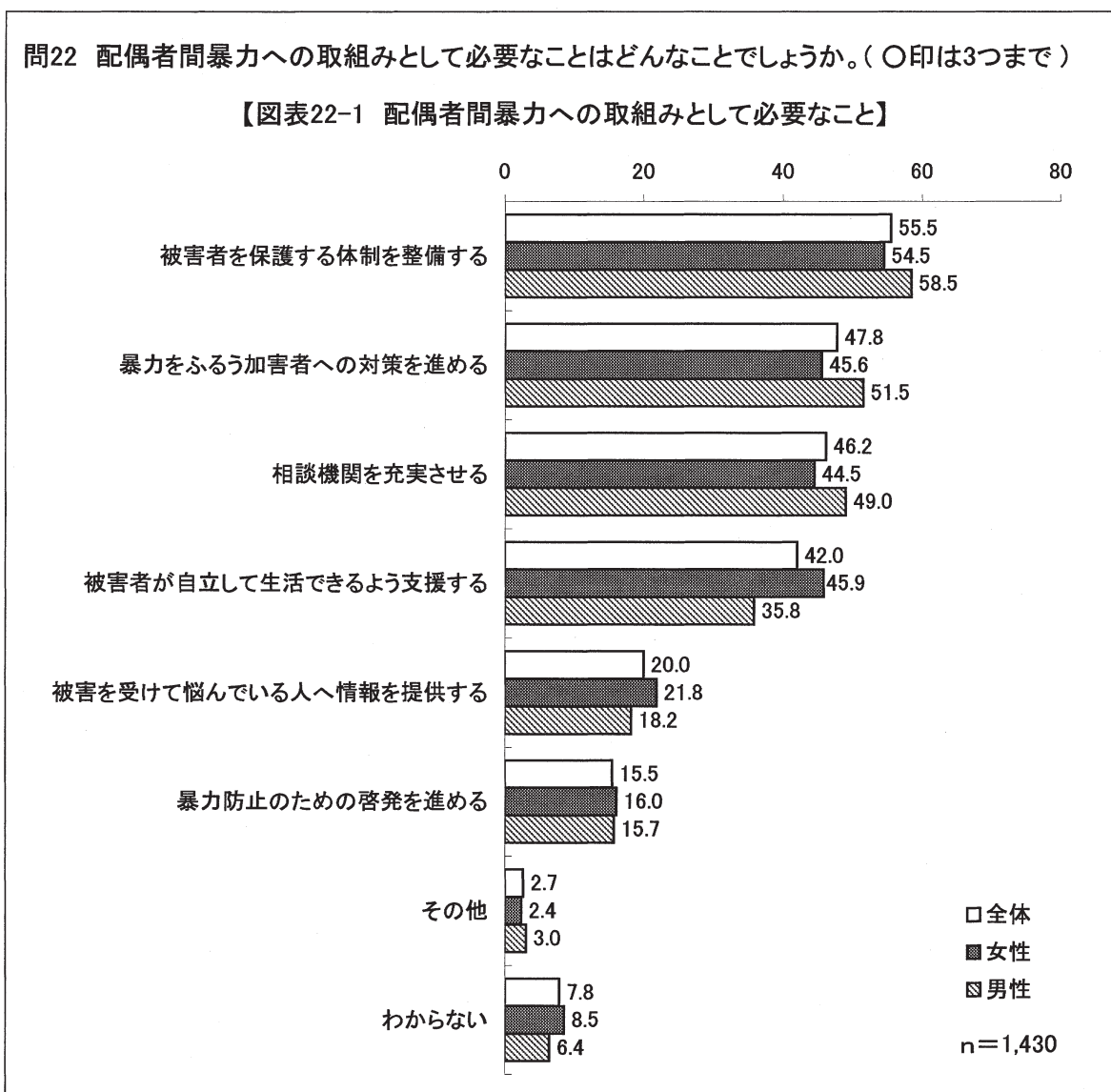
H20年の国の「男女間における暴力に関する調査」(内閣府)と比較すると、国調査は「誰（どこ）にも相談しなかったが6割、次いで「家族・親せきに相談した」、「友人・知人に相談した」がそれぞれ2割で、県(H21)と同様の傾向にある。

【図表21-4 配偶者からの暴力についての相談先(国調査との比較)】

暴力行為経験者ベース



(6) 配偶者間暴力への取り組みとして必要なこと



◆「被害者を保護する体制を整備する」が55.5%と最多

「被害者を保護する体制を整備する」が55.5%と最も多く、次いで「暴力をふるう加害者への対策を進める」(47.8%)、「相談機関を充実させる」(46.2%)の順となっている。

女性では「被害者が自立して生活できるよう支援する」が45.9%と「暴力をふるう加害者への対策を進める」、「相談機関を充実させる」を上回っている。

<性・年齢別>

女性では、20代から40代が「被害者を保護する体制を整備する」が最も多く、50代では「相談機関を充実させる」が、60歳以上では「被害者が自立して生活できるよう支援する」が最も多くなっている。

男性では、「被害者を保護する体制を整備する」が各年代で最も多くなっている。

【図表22-2 配偶者間暴力への取組みとして必要なこと(性・年齢別)】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	被害者を保護する体制を整備する	69.6	暴力をふるう加害者への対策を進める	55.4	被害者が自立して生活できるよう支援する	45.7
	30代	被害者を保護する体制を整備する	64.1	暴力をふるう加害者への対策を進める	50.8	被害者が自立して生活できるよう支援する	46.1
	40代	被害者を保護する体制を整備する	56.5	暴力をふるう加害者への対策を進める	48.4	相談機関を充実させる	47.6
	50代	相談機関を充実させる	55.5	被害者を保護する体制を整備する	54.1	被害者が自立して生活できるよう支援する	50.0
	60歳以上	被害者が自立して生活できるよう支援する	45.4	相談機関を充実させる	45.0	被害者を保護する体制を整備する	44.3
男性	20代	被害者を保護する体制を整備する	60.7	暴力をふるう加害者への対策を進める	57.1	相談機関を充実させる	37.5
	30代	被害者を保護する体制を整備する	65.8	暴力をふるう加害者への対策を進める	58.2	相談機関を充実させる	44.3
	40代	被害者を保護する体制を整備する	69.2	相談機関を充実させる	60.4	暴力をふるう加害者への対策を進める	48.4
	50代	被害者を保護する体制を整備する	59.0	暴力をふるう加害者への対策を進める	51.3	相談機関を充実させる	48.7
	60歳以上	被害者を保護する体制を整備する	50.2	暴力をふるう加害者への対策を進める 相談機関を充実させる			48.8

<地域別>

備前、備中県民局管内では、「被害者を保護する体制を整備する」が最も多く、美作県民局管内では「暴力をふるう加害者への対策を進める」と「相談機関を充実させる」が、多くなっている。

【図表22-3 配偶者間暴力への取組みとして必要なこと(地域別)】

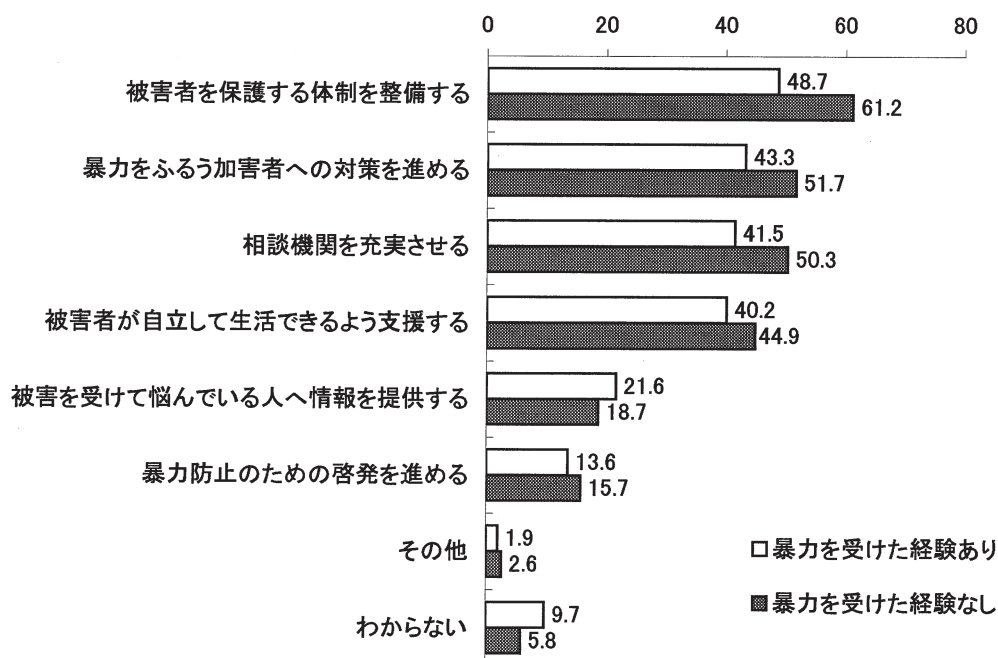
(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	被害者を保護する体制を整備する	54.2	被害者を保護する体制を整備する	59.8	暴力をふるう加害者への対策を進める	48.4
2位	暴力をふるう加害者への対策を進める	47.1	暴力をふるう加害者への対策を進める	48.7	相談機関を充実させる	
3位	相談機関を充実させる	46.3	相談機関を充実させる	46.1	被害者を保護する体制を整備する	47.8

<暴力を受けた経験の有無別>

暴力を受けた経験の有無による相違をみると、暴力を受けた経験のある人の方が「被害を受けて悩んでいる人へ情報を提供する」が多くなっている。また、「被害者を保護する体制を整備する」、「暴力をふるう加害者への対策を進める」などでは、暴力を受けた経験がない人の方が多くなっている。

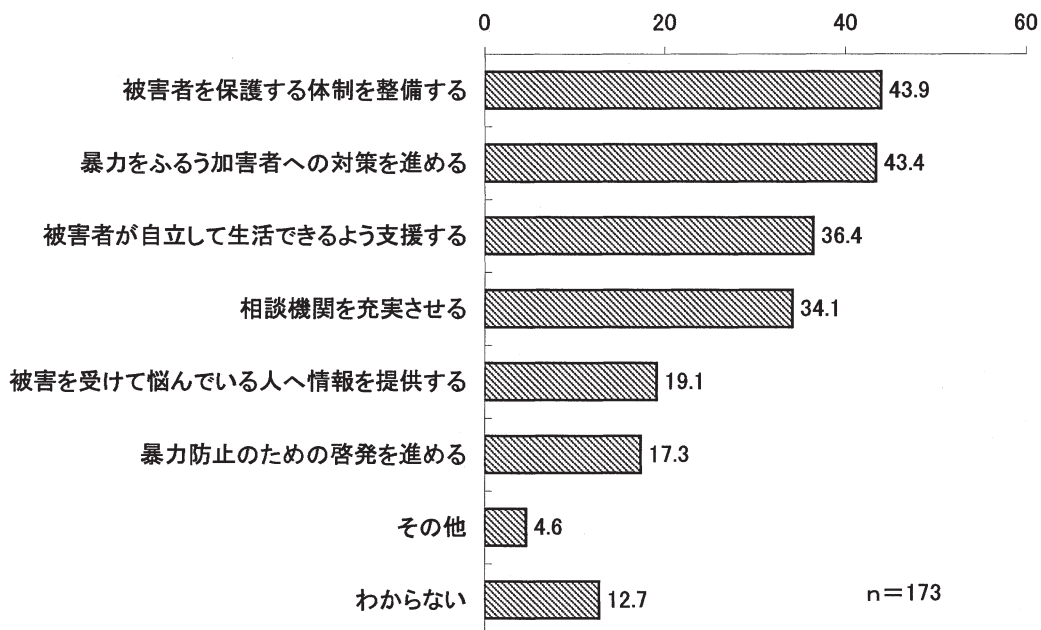
【図表22-4 配偶者間暴力への取組みとして必要なこと(暴力を受けた経験の有無別)】



＜「何度も」暴力行為を受けたことがある回答者＞

何度も暴力行為を受けたことがある人が回答した必要な取組みは、「被害者を保護する体制を整備する」が43.9%で最も多く、次いで「暴力をふるう加害者への対策を進める」(43.4%)、「被害者が自立して生活できるよう支援する」(36.4%)の順となっている。

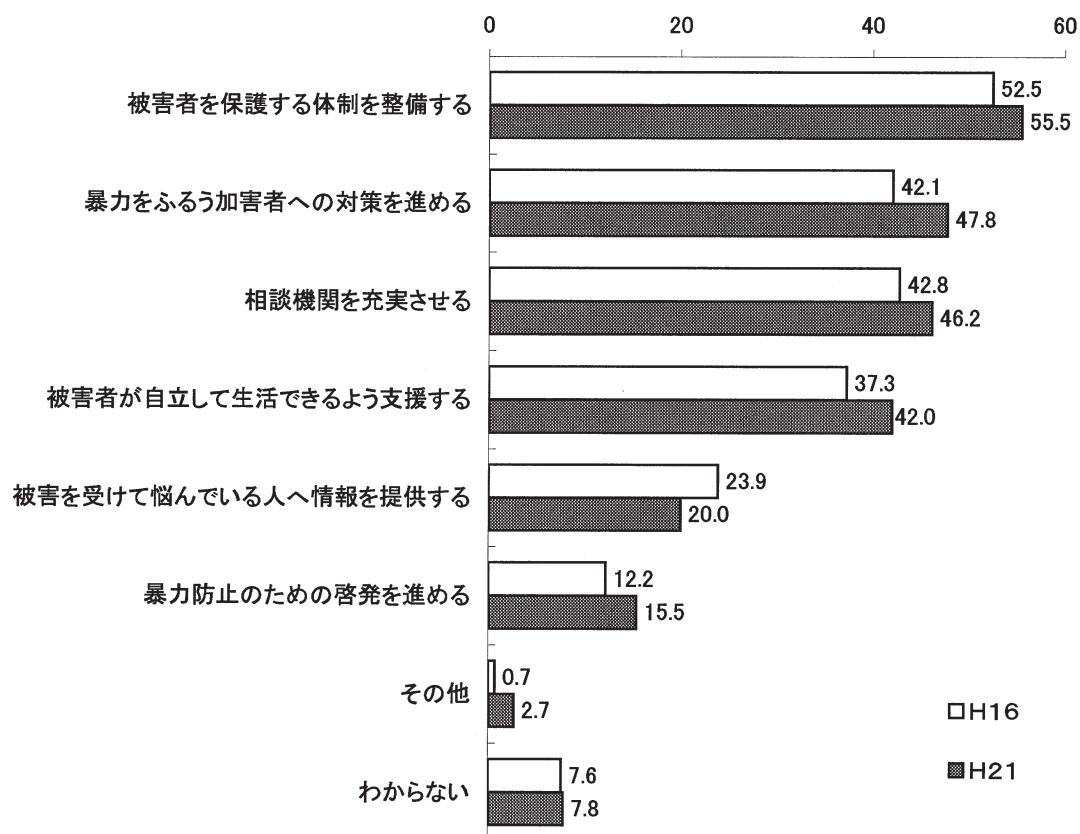
【図表22-5 配偶者間暴力への取組みとして必要なこと
(「何度も」暴力行為を受けたことがある回答者)】



＜前回調査との比較＞

「被害者を保護する体制を整備する」は前回は3.0ポイント、「暴力をふるう加害者への対策を進める」は5.7ポイント、「相談機関を充実させる」は3.4ポイント上回っている。

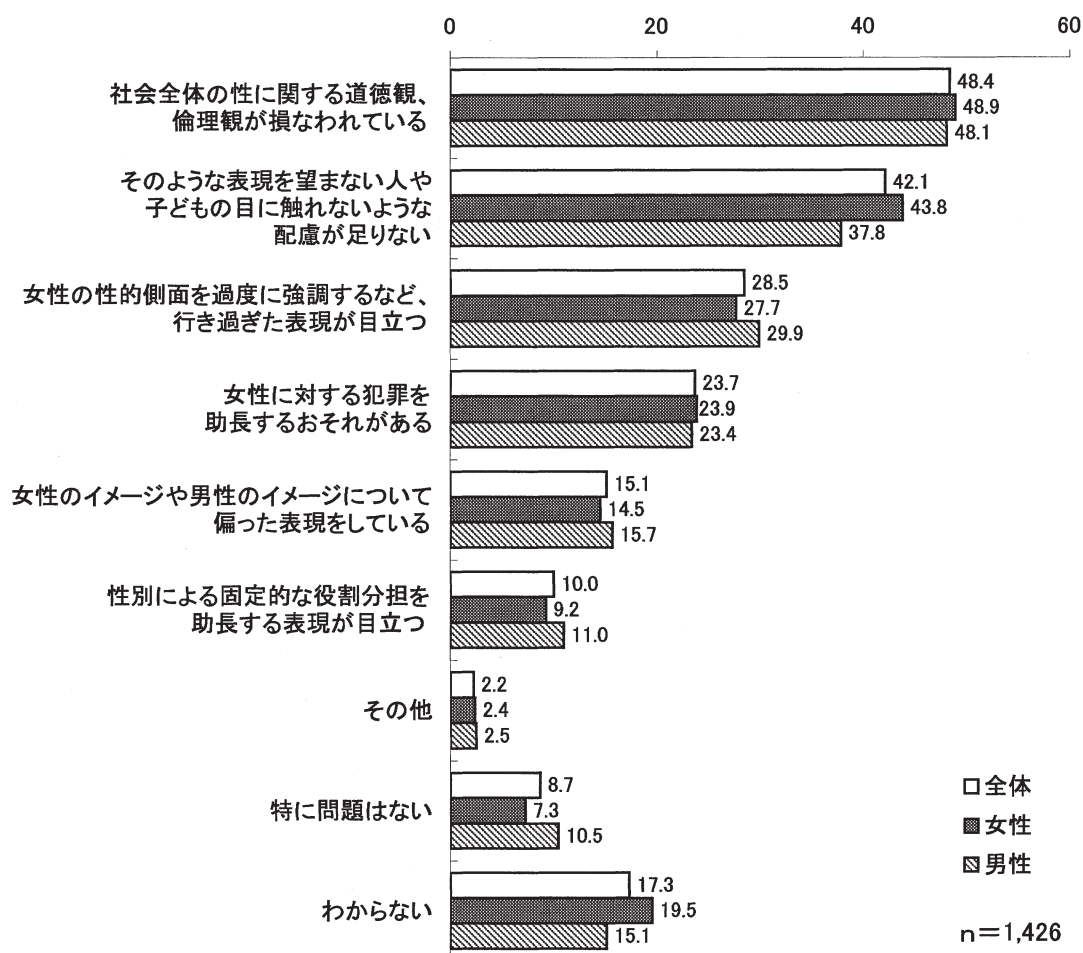
【図表22-6 配偶者間暴力への取組みとして必要なこと(前回調査との比較)】



(7)メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識

問23 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。次の中からあなたのお考えに近いものをお選びください。(○印はいくつでも)

【図表23-1 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識】



◆「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が5割弱

「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が48.4%と最も多く、次いで「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」(42.1%)、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」(28.5%)の順となっている。

女性では「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が男性を6.0ポイント上回っている。

<性・年齢別>

女性では、20代から40代まで、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が最も多く、50代、60歳以上では「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も多くなっている。

男性では、20代と40代で「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」がそれ以外の年代で、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も多くなっている。

【図表23-2 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識(性・年齢別)】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	37.4	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	33.0	わからない	28.6
	30代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	45.7	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	37.0	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	27.6
	40代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	45.5	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	43.8	女性に対する犯罪を助長するおそれがある	28.1
	50代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	59.2	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	42.2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	32.7
	60歳以上	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	56.6	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	45.2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	29.0
男性	20代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	28.6	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている			21.4
	30代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	43.6	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	38.5	女性に対する犯罪を助長するおそれがある	25.6
	40代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	37.8	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	36.7	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	30.0
	50代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	48.7	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	36.8	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	29.1
	60歳以上	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	61.0	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	40.4	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	35.7

<地域別>

備前、備中県民局管内では、「社会全体の性に関する道德観、倫理観が損なわれている」が最も多くなっている。一方、美作県民局管内では、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が最も多くなっている。

【図表23-3 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識(地域別)】

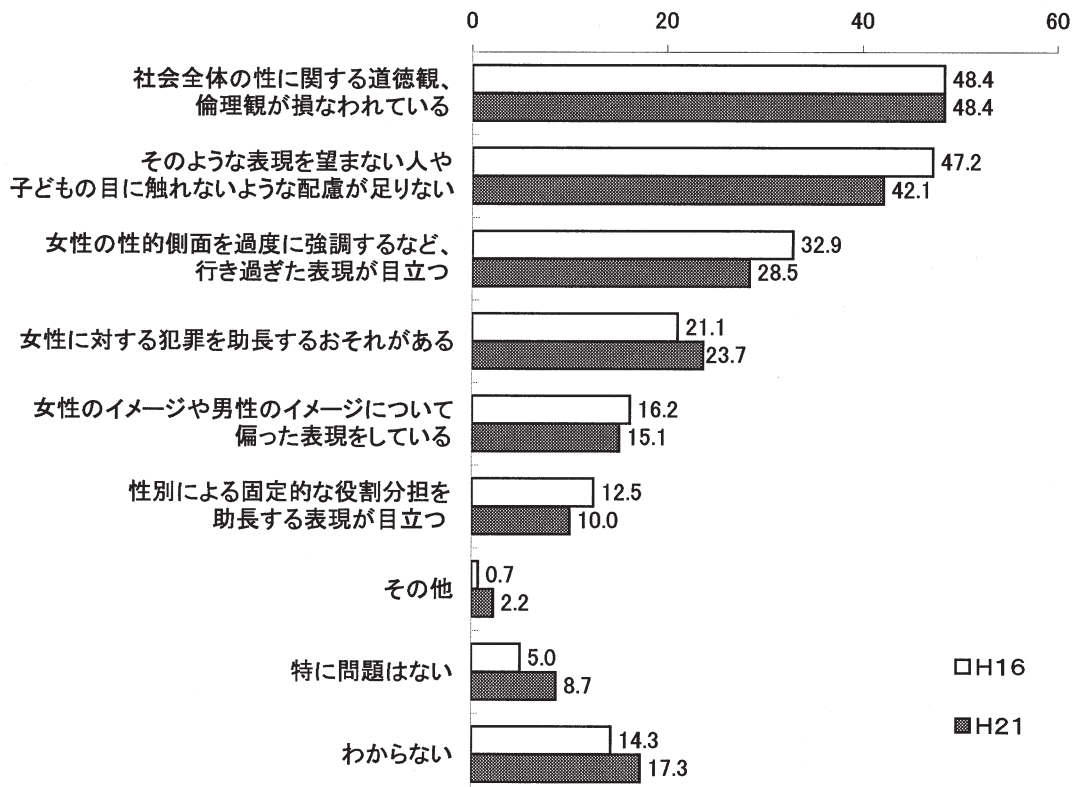
(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	社会全体の性に関する道德観、倫理観が損なわれている	50.5	社会全体の性に関する道德観、倫理観が損なわれている	47.0	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	49.7
2位	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	40.6	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	42.1	社会全体の性に関する道德観、倫理観が損なわれている	45.4
3位	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	29.2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	25.9	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	34.4

<前回調査との比較>

「社会全体の性に関する道德観、倫理観が損なわれている」は前回と同じであるが、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」5.1ポイント、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」4.4ポイントそれぞれ下回っている。

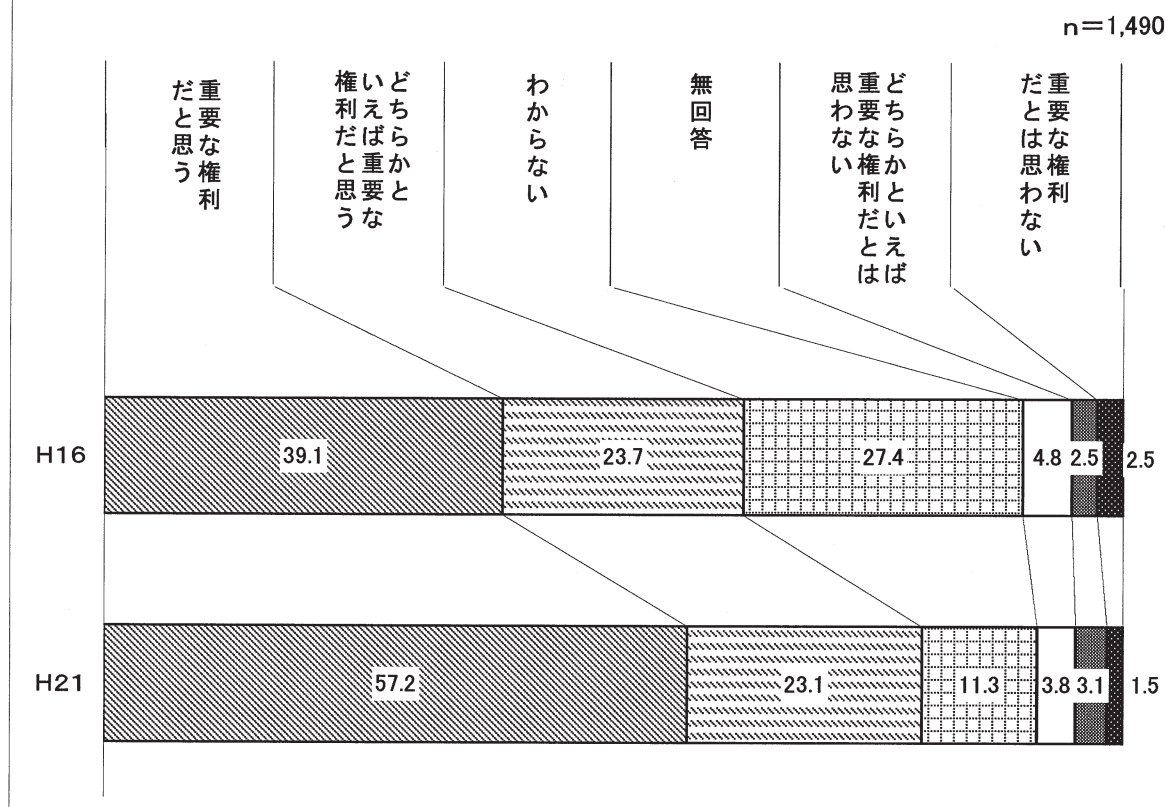
【図表23-4 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識(前回調査との比較)】



(8) 女性にとっての「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性

問24 あなたは、「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。(○印は1つ)

【図表24-1 女性にとって「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性】



◆8割が「重要な権利」との認識に

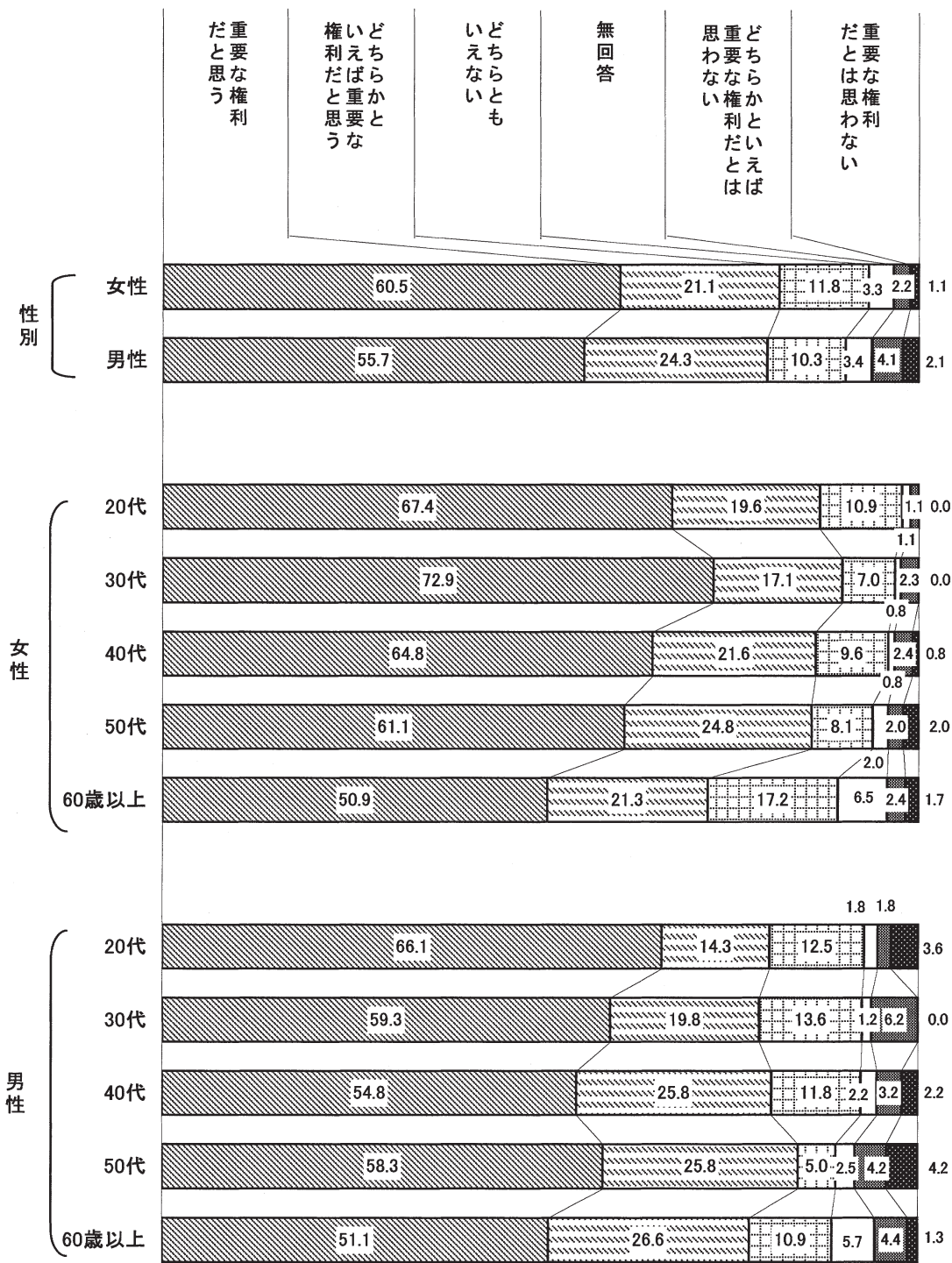
「重要な権利だと思う」が57.2%と5割を超え、「どちらかといえば重要な権利だと思う」を合わせると8割を超えた。

前回と比べると、「わからない」が16.1ポイント減少し、「重要な権利だと思う」が18.1ポイント増加している。

<性別、性・年齢別>

女性では、「重要な権利だと思う」と「どちらかといえば重要な権利だと思う」合わせて、81.6%となっている。一方、男性では80.0%で、女性が1.6ポイント上回っている。

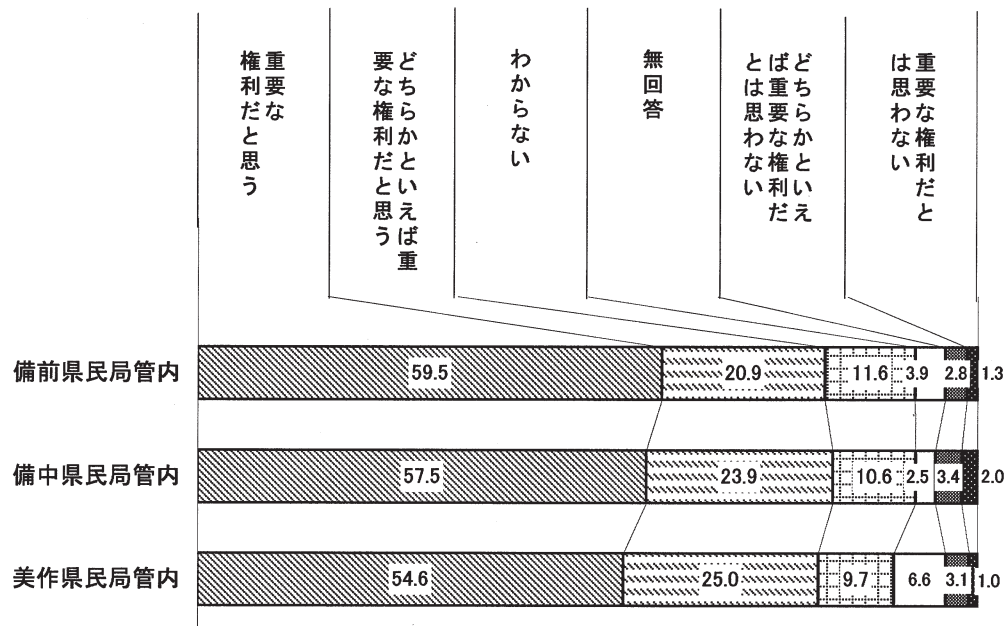
【図表24-2 女性にとって「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性(性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内においても、「重要な権利だと思う」と「どちらかといえば重要な権利だと思う」合わせて、おおむね8割となっている。

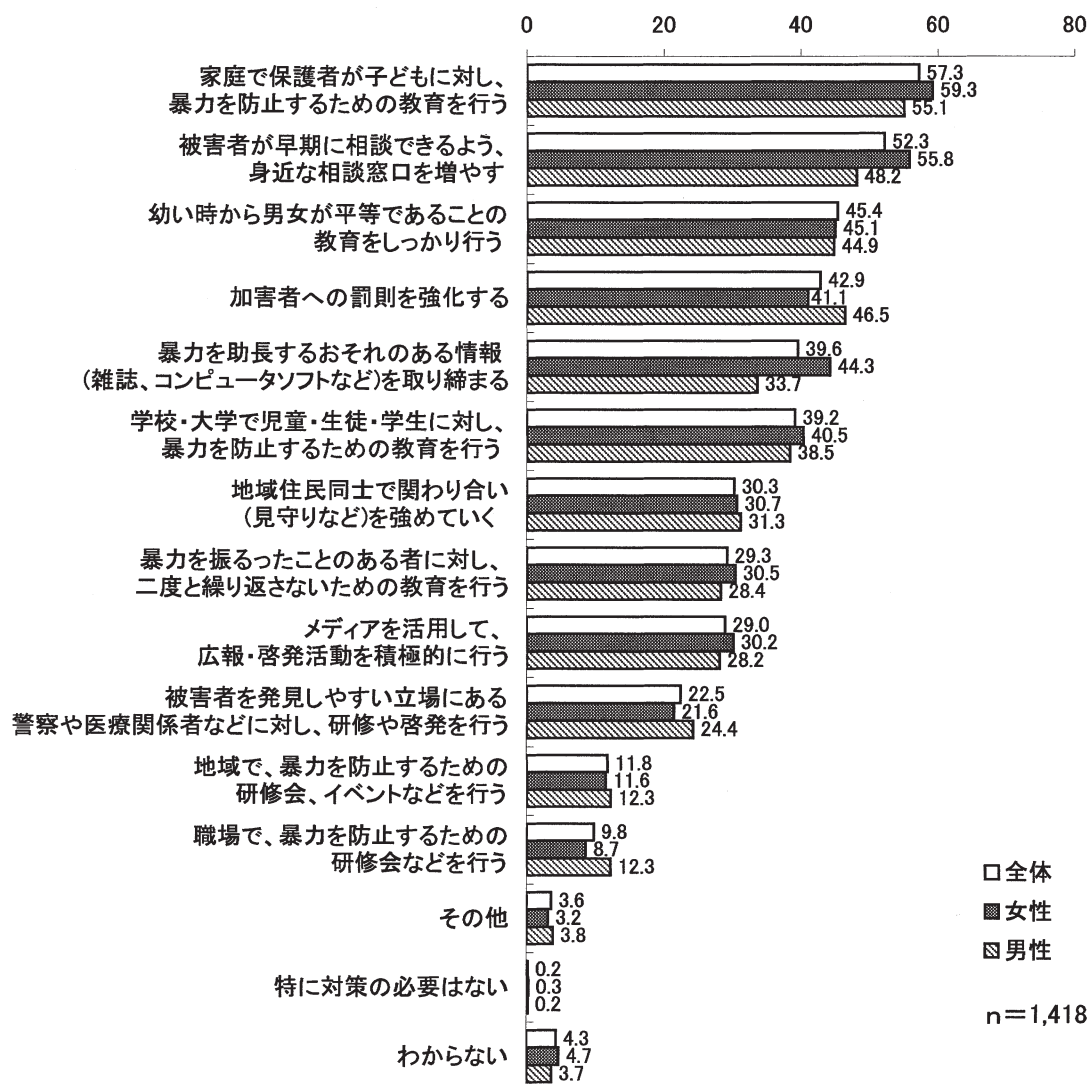
【図表24-3 女性にとって「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性(地域別)】



(9) 男女間の暴力を防止するために必要なこと

問25 男女間における暴力（性犯罪、配偶者や交際相手からの暴力、セクシュアルハラスメントなど）を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。次にあげた中で、あてはまるものをすべてお答えください。（○印はいくつでも）

【図表25-1 男女間の暴力を防止するために必要なこと】



◆「家庭での暴力防止教育」が半数を超え最多、「身近な相談窓口を増やす」も多い

「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」（57.3%）、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」（52.3%）が5割を超えた。次いで「幼い時から男女が平等であることの教育をしっかり行う」（45.4%）の順となっている。

女性では、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、「暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピュータソフトなど）を取り締まる」などが男性よりも割合が高くなっている。

<性・年齢別>

女性では、20代、50代で「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が最も多くなり、30代、40代、60歳以上では「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が最も多い。

男性では40代以上で「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が最も多くなっているが、20代では「加害者への罰則を強化する」、30代では「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が最も多い。

【図表25-2 男女間の暴力を防止するために必要なこと(性・年齢別)】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	51.1	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	46.7	加害者への罰則を強化する	40.2
	30代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	70.5	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	60.5	加害者への罰則を強化する	53.5
	40代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	64.2	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	56.1	加害者への罰則を強化する	48.0
	50代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	56.3	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	55.6	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	48.6
	60歳以上	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	57.8	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	54.9	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	51.3
男性	20代	加害者への罰則を強化する	58.2	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	45.5	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	40.0
	30代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	61.3	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	57.5	加害者への罰則を強化する	47.5
	40代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	62.9	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	51.7	加害者への罰則を強化する	48.3
	50代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	51.8	加害者への罰則を強化する	49.1	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	48.2
	60歳以上	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う			56.5	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	44.0

<地域別>

いずれの県民局管内も「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が最も多くなっている。

【図表25-3 男女間の暴力を防止するために必要なこと(地域別)】

(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	57.8	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	55.8	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	59.9
2位	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	51.5	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	53.6	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	54.4
3位	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	46.2	加害者への罰則を強化する	42.3	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	51.1

<国調査との比較>

H20年の国調査と比較すると、国調査は県と同様に「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」などが多い。

【図表25-4 男女間の暴力を防止するために必要なこと(国調査との比較)】

